

平成24年10月4日

佐賀市議会  
議長 福井久男様

経済産業委員会  
委員長 池田正弘

### 経済産業委員会調査報告書

本委員会において、下記のとおり調査しましたので報告します。

#### 記

#### 1 内容

- 平成23年度事務事業に係る評価
- ・森林整備加速化・林業再生事業
  - ・有害鳥獣駆除対策事業
  - ・農商工連携推進事業
  - ・農山漁村交流支援事業

#### 2 経過等

- (1) 平成24年8月16日(木) 評価する事務事業の選定
- (2) 平成24年8月23日(木) 選定した事務事業の概要確認
- (3) 平成24年9月4日(火) 選定した事務事業に係る評価

#### 3 結果

別添「平成23年度事務事業に係る評価報告書」のとおり

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名 **森林整備加速化・林業再生事業**

評価委員会名 **経済産業委員会**

## ○事業の現状評価

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など	
目的 妥当性 24	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●山間部の森林の再生及び整備は、その水が流れ込む有明海にも大きな影響を与える。また、間伐面積が木材の有効利用・活用を左右し、県産材の消費、林業生産額に大きく影響してくるから、十分に結びついている。	
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●県の森林整備加速化・林業再生基金の補助事業は市が窓口となっているため、関わる必要がある。	
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●森林林業の再生は喫緊の課題である。また国の制度変更により、搬出間伐のための路網の整備など、その必要性は以前よりも増している。	
有効性 20	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●間伐や路網整備が進み、健全な森林維持が図られており、市産材の利用促進で消費量は伸びている。	
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●森林整備・林業再生には他にも同様の目的をもつ事業がいくつも存在する。可能な限り集約し、連携を深めることで効率向上に繋げるべきである。	
効率性 20	成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。	●森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を目的とした補助事業であり、削減はできない。 ●間伐を推進していく上でも削減できない。	
	今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。	●平成24年度から全額補助がなくなるが、市産木材の利用促進は継続していくべきであり、市の一般財源が増大していくのはやむを得ない。	
公平性 23	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●私有林全体を対象としており公平性は保たれている。	
合計(100点)	5 極めて良好である 90点以上	2 いくぶん問題がある 50～59点	評価 <b>4</b>
<b>87</b>	4 良好である 70～89点	1 かなり問題がある 40～49点	
	3 おおむね良好である 60～69点	0 不適切である 39点以下	

## ○事業の今後の方向性

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由
<b>2</b>	2 やり方改善	6 廃止	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など (執行部に回答を求める)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生産者の自主性を促すべきである。</li> <li>●国等に対し事業の一元化または統廃合による効率化を求めるべきである。</li> <li>●クリーク護岸整備の市産材利用で、今少し連携ができるのではないかな。</li> <li>●公共施設への市産材の活用を促進すべきである。</li> <li>●市産材を活用したバイオマス燃料の販路開発を進めるべきである。</li> </ul>			

### 参考意見・一部意見 (執行部に回答を求めない)

- 国が創設を予定している木材利用エコポイント制度の研究を行い、連携の可能性を模索すべきである。

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名

有害鳥獣駆除対策事業

評価委員会名

経済産業委員会

## ○事業の現状評価

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など	
目的 妥当性 23	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●有害鳥獣の農業被害の甚大さを考えると、着実な施策を図ることが必要であり、結びついている。	
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●農家個人や団体単独での事業実施は困難であり、行政が一定程度関与する必要がある。また動物愛護の世論との兼ね合いもあり、軽減することはできない。	
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●有害鳥獣は今後更に増えることが懸念される。事業目的は低下しておらず、必要性は更に増してくる。	
有効性 22	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●捕獲とワイヤーメッシュ設置による効果は出ているが、着実な成果とはなっていない。今後も、より有効な対策の研究が必要である。	
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●有害鳥獣駆除や被害防除を目的とした事業は他にない。	
効率性 20	成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。	●現状レベルは維持すべきであり、事業費の削減はすべきではない。	
	今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。	●工夫された事業展開とは言い難いが、事業費が減少するとは考えにくい。	
公平性 22	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●有害鳥獣は市全域の問題であるため、公平性は確保されている。	
合計(100点)	5 極めて良好である 90点以上	2 いくぶん問題がある 50~59点	評 価
87	4 良好である 70~89点	1 かなり問題がある 40~49点	
	3 おおむね良好である 60~69点	0 不適切である 39点以下	

## ○事業の今後の方向性

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由
2	2 やり方改善	6 廃止	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など (執行部に回答を求める)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●より効果的な防除策を検討し被害軽減に努めるべきである。</li> <li>●狩猟免許所有者が高齢化してきているので、対策が必要である。</li> <li>●イノシシについては、防除策よりも捕獲、駆除に力を入れるべきである。</li> <li>●環境部門との連携強化が必要である。</li> </ul>			

### 参考意見・一部意見 (執行部に回答を求めない)

- 猿による被害が増える傾向にあるため、早急な対策をとるべきである。

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名

農商工連携推進事業

評価委員会名

経済産業委員会

## ○事業の現状評価

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など	
目的 妥当性 21	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●農商工連携は農家の経営安定とやる気の喚起に大いに役立ち、上位施策に結びついている。	
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●市が農商工従事者がもつ「資源」「技術」「ノウハウ」等の情報を集約し、マッチングを行うことは必要だが、事業者の自立性を考え、関与の程度は考慮すべきである。	
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●農家の所得向上には、様々な業種への販路開拓は必要であり、積極的に関わるべきである。	
有効性 17	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●実績水準は低い。成果が十分に見えない状況であり、更なる情報発信が必要である。	
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●全く違う業種との連携であり統廃合は難しいが、連携強化で成果向上が期待できる。	
効率性 20	成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。	●引き続きリストアップ、マッチングを行った上で実績につなげていく必要があることから削減は難しい。	
	今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。	●希望者がどれくらいいるのか、どういった補助が必要とされているのか、更に精査することが必要であるが、有効な連携であれば事業費が増大してもやむを得ない。	
公平性 21	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●農商工業者すべてが対象となっているが、事業の周知を積極的に行い推進する必要がある。	
合計(100点)	5 極めて良好である 90点以上	2 いくぶん問題がある 50～59点	評価
79	4 良好である 70～89点	1 かなり問題がある 40～49点	
	3 おおむね良好である 60～69点	0 不適切である 39点以下	
			4

## ○事業の今後の方向性

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由 農商工連携は農家の経営安定とやる気の喚起に大いに役立つが、実績水準は低い。成果が十分に見えない状況であり、更なる情報発信が必要である。
2	2 やり方改善	6 廃止	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など (執行部に回答を求める)			
<p>●6次産業化に取り組んだ農家の所得向上につながったかどうかの把握ができるような成果指標の見直しが必要である。(成果指標に、新たに取り組んだ農家の収益の実績などを加えるべきである。)</p> <p>●商品開発、販路開発等は商品によっては多種の取り組みが必要であり、有効な方策を検討すべきである。</p> <p>●6次産業化は、事業周知を積極的に行い、特に認定農業者や若い後継者を中心に、内容や取り組みについて説明するべきである。</p> <p>●事業者の自主性を促す努力をする必要がある。</p>			

### 参考意見・一部意見 (執行部に回答を求めない)

- 大規模化によるスケールメリットについても研究する必要がある。

# 平成23年度事務事業に係る評価報告書

評価事業名

農山漁村交流支援事業

評価委員会名

経済産業委員会

## ○事業の現状評価

項目・評点 (各25点)	評価の視点	評価の理由・意見・提案など	
目的妥当性 22	対象と意図(成果指標の実績値)が上位施策(上位成果指標実績値)と結びついているか。	●生産者と消費者は表裏一体の関係。交流促進により、お互いの理解が進むため、上位施策と結びついている。	
	行政、市が関与する目的か。関与の程度を軽減できないか。	●生産者と消費者とのコーディネートに対する行政の関与は、ある程度やむを得ない。	
	当初目的の達成や状況変化により、事業の目的の必要性が低下していないか。	●農業に対する理解を深めるためには、消費者との交流は欠かせない。	
有効性 19	事務事業の成果の実績水準は、あるべき水準と比べてどうか。	●ある一定の水準には達していると判断するが、グリーン・ツーリズムインストラクターの増員と受入れ側のスキルアップで体験メニューを充実させ、参加者の増加を図ることが必要である。	
	同じ目的をもつほかの事務事業(市の事業に限らない)と統廃合や連携することで成果向上できないか。	●県にも同様の事業があり、これと連携することも必要だが、佐賀市独自のオリジナリティを持ったものを開発すべきである。 ●観光振興、定住促進等との連携も可能である。	
効率性 19	成果を低下させずに活動量を削減したり、発注単価などを見直して事業費を削減できないか。	●当面は事業を維持拡大していく必要があるが、自主的な活動として定着していけば、事業費を抑えることができる。	
	今後、事業を展開していく過程で総事業費が増大しないか。増大を防ぐ工夫がなされているか。	●市は、グリーン・ツーリズムを推進しており、実践者の育成などの支援を行っているが、まだ、発展途上にある。今後、自立した活動を促すには市が支援をしていく必要があり、一時的な事業費の増大はやむを得ない。	
公平性 21	受益の公平性、費用負担の公平性が確保されているか。	●公平性は一定保たれているが、情報発信が不足しており、周知不足の感は否めない。	
合計(100点)	5 極めて良好である 90点以上	2 いくぶん問題がある 50～59点	評価 4
81	4 良好である 70～89点	1 かなり問題がある 40～49点	
	3 おおむね良好である 60～69点	0 不適切である 39点以下	

## ○事業の今後の方向性

判定	1 拡充	5 休止	判定の理由
2	2 やり方改善	6 廃止	
	3 活動量の縮小	7 現状どおり	
	4 終期設定		
意見・提案など(執行部に回答を求める)			
<p>●成果指標の満足度の数値だけでは成果の判断が難しい。新しい指標を加えるべきである。</p> <p>●上位成果指標として農業生産額が挙げられているが、判断材料とはなり得ない。</p> <p>●情報発信が不十分であり、周知を徹底すべきである。</p>			

参考意見・一部意見 (執行部に回答を求めない)

なし